

## パスカルの《アポロジー》の プラン復元に関して (XXXVIII)

竹 下 春 日

〔VIII〕 7. 不法なこと——138(6), 141(3), 142, 205, 208, 263(10)。

(1) La. 138(6)-Br. 84 について。——本断章が「7 不法なこと」の分類項目に属することは、6の「想像力」中の「138(7)」に於いて述べられているので、再説は避けることにする。

(2) La. 141(3)-Br. 455 について。——この断章の主旨は、次の引用文によって示される——《だがわたしが「自我」をけがわらしいと言うのは、それが不法なものだからだ。何ごとにつけても、自分が中心になろうとするからだ。だから、わたしは、「自我」を憎みつつける。》(Mais si je le [le moi] hais parce qu'il est injuste, qu'il se fait centre du tout, je le haïrai toujours.)

この文章によって、われわれは、《「自我」》(le moi) の《不法》(injuste) である所以を知るのであるが、この fr. 全体を通じて、《injuste (s)》〔形容詞・名詞を含む〕及び《injustice》なる語が、七個見出される。つまり、自我の不法性を、パスカルが強調していることが、よく理解されるのであって、この断章が分類項目7の「不法なこと」に入るのは、当然であると言えよう。

(3) La. 142-Br. 214 について。——《不法なこと——欠けた所ばかりな

のに、思い上がりがこれに伴っているのは、実に不法きわまることである。》  
(Injustice. — Que la présomption soit jointe à la nécessité, Cest une extrême injustice.)

この断章のタイトルは、《不法なこと》(Injustice) であるので、「7 不法なこと」の分類項目に入る。

(4) La. 205-Br. 393 について。——この断章の主旨は、本文の後半において盡されているので、これを引用すると次の如くである——《……／こういう連中が、これだけ多くの実に正しい・神聖な法律を平気で破ってきたのを見ると、その野放図さには、きりもなく、際限もないにちがいないのだと思える。》(……／Il semble que leur licence doit être sans aucunes bornes ni barrières, voyant qu'ils en [lois] ont franchi tant de si justes et de si saintes.)

この文章は全体として、人々の《野放図さ》(licence) を、具体例を以って述べているので、7の「不法なこと」に所属するものと、言える。

(5) La. 208-Br. 320 bis について。——《世の中で一ばん道にはずれたことが、人間の無軌道ぶりのおかげで、一ばん道にかなったこととされている。いったい一国家の統治者として、王妃の長子をえらぶということほどに道にはずれたことがあるだろうか。船客の中で一ばん家柄のよい者をえらぶことはしない。そのような決まりは、たわけた・不穏当なものと言えよう。ところが、人間の無軌道ぶりときたら、今もそうだし、これからも相変らずだろうから、このような決まりが、道にかなった・正当なものとなる。いったい、だれをえらんだらいいのだろうか。だれよりも徳の高い・有能な人物をえらべと言うのか。たちまち、腕力沙汰になる。だれもが、自分こそ、このもっとも徳の高い・有能な人物なのだと言い張る。だから、だれか異論のでてくる余地のない者に、この資格を与えた方がよい。すなわち、王の長子だ。これなら、はっきりして、議論も起こらない。理性はこれ以上のことができない。なぜなら、

内乱は、最大のわざわいなのである。》

(Les choses du monde les plus déraisonnables deviennent les plus raisonnables à cause du dérèglement des hommes. Qu'y a-t-il de moins raisonnable que de choisir, pour gouverner un Etat, le premier fils d'une reine? L'on ne choisit pas pour gouverner un bateau, celui des voyageurs qui est de meilleure maison. Cette loi serait ridicule et injuste; mais parce qu'ils le sont et le seront toujours, elle devient raisonnable et juste, car qui choisira-t-on? Le plus vertueux et le plus habile? Nous voilà incontinent aux mains, chacun prétend être ce plus vertueux et ce plus habile. Attachons donc cette qualité à quelque chose d'incontestable. C'est le fils aîné du roi; cela est net, il n'y a point de dispute. La raison ne peut mieux faire, car la guerre civile est le plus grand des maux.)

この断章全体の前半は、《人間の無軌道ぶり》(le dérèglement des hommes) や《道にはずれた》(moins raisonnable) こと、また《たわけた・不穏当な》(ridicule et injuste) 事態について触れ、後半は《理性はこれ以上のことができない。》(La raison ne peut mieux faire.) こと、即ち理性の力の限界に関して述べている。これは、理性によっても、《人間の無軌道ぶり》を完全に制約出来ないこと、それほど無軌道振りが世の中で威を振っていることを、反証するものである。したがってこの fr. が「7 不法なこと」に属することは、明らかである。

(6) La. 263(10)-Br. 490 について。——《人間は、自分で功績をつくり出すことは慣れていないし、ただ、つくり出された功績を見て、それに報いることだけに慣れているので、神のことも自己流に判断してしまう。》(Les hommes, n'ayant pas accoutumé de former le mérite, mais seulement le récompenser où ils le trouvent formé, jugent de Dieu eux-mêmes.)

本断章が「7 不法なこと」の分類項目に入れられたのは、パスカルの立場か

ら見て、最大の不法を、人間たちが犯しているからである——《神のことも自己流に判断してしまう。》(Les hommes, …… , jugent de Dieux eux-mêmes.)

また此の断章は、人間習慣の特徴にも触れているので、10の「習慣」の項目にも所属すると、判定することが出来る。

[IX] 8. 不幸——97, 125(4), 139, 143(54), 156(13)。

(1) La. 97-Br. 436 bis について。——《およそ人間のありとあらゆる営みは、幸福を得ようとするにつぎる。ところが人間は、幸福を正当に所有する資格も、確実に所有する力も持っていない。知識や快樂についても同様である。わたしたちは、正しいものも、善いものも持っていない。》(Toutes les occupations des hommes sont à avoir du bien; et ils n'ont ni titre pour le posséder justement, ni force pour le posséder sûrement; de même la science, les plaisirs. Nous n'avons ni le vrai, ni le bien.)

先づこの断章の属する分類項目名「8 不幸」について、触れておく必要がある。第Ⅲ回における項目名は、「8 不幸とその隠蔽」であったが、不幸の隠蔽そのものに就いて明瞭に言及しているとは限らない断章も存するので、今回変更したものである。

ところで、本断章は一読して、人間の不幸をテーマにしたものであることは、明らかである。それゆえ、8の「不幸」に入ることも、明らかである。

(2) La. 125(4)-Br. 437について。——《わたしたちは真理をねがい求めながら、自分のうちに見出すものはただ、不確定だけである。／わたしたちは幸福を求めながら、見出すものはただ悩みと死だけである。／わたしたちは、真理と幸福とをねがい求めずにはいられない。しかも、確実なものも幸福も得ることができない。／このねがいがわたしたちに残されているのは、わたしたちを罰するためでもあり、また、自分たちがどこから落ちたかをわたしたちに感じとらせるためでもある。》(Nous souhaitons la vérité, et ne trouvons en

nous qu'incertitude. / Nous cherchons le bonheur, et ne trouvons que misère et mort. / Nous sommes incapables de ne pas souhaiter la vérité et le bonheur, et sommes incapables ni de certitude ni bonheur. / Ce désir nous est laissé, tant pour nous punir que pour nous faire sentir d'où nous sommes tombés.)

この断章中の《わたしたちは幸福を求めながら、見出すものはただ悩みと死だけである。／わたしたちは、真理と幸福とをねがい求めずにはいられない。しかも、確実なものも幸福も得ることができない。》(Nous cherchons le bonheur, et ne trouvons que misère et mort. / Nous sommes incapables de ne pas souhaiter la vérité et le bonheur, et sommes incapables ni de certitude ni de bonheur.) は、疑いも無く人間の本性上の「不幸」を述べている。次に《このねがいがわたしたちに残されているのは、わたしたちを罰するためでもあり、……》(Ce désir nous est laissé, tant pour nous punir……) は、神によるアダムとエヴァの原罪に対する刑罰であり、人間の不幸と惨めさがこの原罪に由来するものであることを、人間に自覚させるため、殊更人間をして幸福に成り度いという希求を、原罪後人間自身に残存せしめたというのが、パスカルの真意である。

最後の《……自分たちがどこから落ちたかをわたしたちに感じとらせるためでもある。》(……pour nous faire sentir d'où nous sommes tombés.) は、人間の原罪以前の至福状態（神と階にあった楽園）を暗示しており、真実のキリスト教の信仰に達すれば、真の幸福に出合いうるという事を、示すものである。これは究極的には、パスカル自身の宗教経験に基づくものであり、この根本体験を背景とする叙述である。以上全体を総合するとき、この fr. が「8不幸」のうちに分類されうることは、明らかである。

(3) La. 139-Br. 173 について。——《日食月食が不幸の前兆だという連中がいる。つまり、不幸というものは、それほど当り前のことだからである。こんなふうに、災は実に頻々と起こるので、かれらの占いがうまく当たること

も多い。反対に、それらが幸福の前兆だと言うとしたら、うそになることが多いであろう。幸福とは、ごく稀に起こる天体のぬぐり合いによるのだとかれらは言う。そうしておけば、占いがはずれることは、あまりない。》(Ils disent que les éclipses présagent malheur, parce que les malheurs sont ordinaires, de sorte qu'il arrive si souvent du mal, qu'ils devinent souvent; au lieu que s'ils disaient qu'elles présagent bonheur, ils mentiraient souvent. Ils ne donnent le bonheur qu'à des rencontres du ciel rares; ainsi ils manquent peu souvent à deviner.)

この断章は、人間存在の《不幸》(malheur)を、占いに結びつけて説いたものであるゆえ、分類項目8の「不幸」のうちに属する。

(4) La. 143(54)-Br. 109 bis について。——《自然は、どのような状態にあっても、いつもわたしたちを不幸な者にするので、わたしたちは、望みの中に、幸福な状態を思いえがく。つまり、望みによって、わたしたちが今ある状態に、今は持たぬ楽しみを伴わせようとするのである。そういう楽しみが実現するとしても、それでわたしたちが幸福になれるとはかぎらない。なぜなら、わたしたちはこの新たな状態に即応した別な望みをいただくようになるからである。／この一般的な命題を、個々の場合に当てはめてみなければならない。》(La nature nous rendant toujours malheureux en tous états, nos désirs nous figurent un état heureux, parce qu'ils joignent à l'état où nous sommes les plaisirs de l'état où nous ne sommes pas; et, quand nous arriverions à ces plaisirs, nous ne serions pas heureux pour cela, parce que nous aurions d'autres désirs conformes à ce nouvel état.)

この断章は、本来不幸な人間存在の、不幸なるが故に心理的工作をしつつ、而も幸福たりえない人間の不幸のあり方を、述べている。従ってこの fr. は、8の「不幸」の項目に入れられて然るべきものである。

次にこの断章中には、《……望みによって、わたしたちが今ある状態に、今は持たぬ楽しみを伴わせようとする》と述べ、また《そういう楽しみが実現す

るとしても、……わたしたちはこの新たな状態に即応した別な望みをいただくようになる……。》と記している。これは、自分の現在の状態と未来の状態との不安定な関係を叙しているので、54の「今の状態と今はない状態」のうちにも、編入されうる次第である。

(5) La. 156(13)-Br. 165 について。——《思考——「わたしは、すべてのもののうちに休息を求めた」／わたしたちの状態が本当に幸福なものだったら、幸福になるために、気をまぎらせてそれを考えずにおこうとする必要はなかったであろう。》(*Pensées. — In omnibus requiem quaesivi. Si notre condition était véritablement heureuse, il ne nous faudrait pas divertir d'y penser pour nous rendre heureux.*)

この断章中の《わたしたちの状態が本当に幸福なものだったら、……》(si notre condition était véritablement heureuse, ……) という叙述は、われわれ人間の状態が《本当に幸福なもの》ではないこと、本来不幸なものであることを、反面に於いて意味している。したがって本断章は、「8 不幸」に入ることになる。

次にこの fr. の文頭には、《思考》(*Pensées*) というタイトルが附せられているので、「13 思考」のうちにも分類することが、可能である。

[X] 9. 退屈——160, 163。

(1) La. 160-Br. 131 について。——《退屈——情熱もなく、仕事もなく、楽しみもなく、精神の集中もなく、完全な休息状態にあるほど、人間にとって耐えられないことはない。……たちまち、人間のたましいの奥底から、退屈、憂い、悲しみ、悩み、怨み、絶望が湧き出してくるであろう。》(*Ennui. — Rien n'est si insupportable à l'homme que d'être dans un plein repos, sans passions, sans affaire, sans divertissement, sans application. …… Incontinent, il sortira du fond de son âme l'ennui, la noirceur, la*

tristesse, le chagrin, le dépit, le désespoir.)

本断章は、人間存在の根本的性格を、限界状況に置かれた非本来的実存の内面状態において、描写している。そうしてこの日常実存の内面的状態こそは、冒頭のタイトルたる《退屈》(Ennui) というものに外ならない故、この断章が「9 退屈」の分類項目に入ることは、当然のことと言わねばならない。

(2) La. 163-Br. 129 について。——《わたしたちの本性は、運動にある。完全な休息は死である。》(Notre nature est dans le mouvement; le repos entier est la mort.)

この断章は、前断章(La. 160-Br. 131)の主旨と、全く同一であるので、矢張り9の「退屈」に所属する。

[XI] 10. 習慣——7(61), 194, 195, 198, 202, 254, 263(7).

(1) La. 7(61)-Br. 252 について。——《……自分を見そこなってはならない。わたしたちは、精神であると同じに、自動人形でもある。だからこそ、人をなるほどと思わせる手段は、単に理詰め<sup>の</sup>証明だけではないのである。……証拠を積み重ねても結局、精神を納得させるだけのことである。習慣こそ、わたしたちにとってもっとも強力なもつとも生<sup>なま</sup>な証拠として働くものである。習慣が自動人形の動きを左右する。精神は、それと知らないうちに、自動人形のためにひきずられて行く。……だからつまり、一たん精神が、真理がどこにあるかを知ったならば始終わたしから逃げ去ろうとするこの信仰をわが身に染みこませ、染め上げるために、習慣の助けを借りなければならない。というのも、いつも証拠を目の前にぶらさげているのも、しんどい仕事だからである。もっとやさしい信仰、習慣による信仰をわがものとすべきであろう。それは、強制せず、策を用いず、議論もせずに、わたしたちに事柄を信じさせ、わたしたちの自然的な能力のことごとくをこの信仰の方へと向けしめ、わたしたちのたましいがおのずからそこに落ちこむように仕向けるのである。……そこで、



わたしたちの中の二つの部分を信じさせなければならないことになる。つまり、一生のうちに一回見ればもうそれだけで十分納得するに足る理由をもって精神を信じさせ、また習慣によって自動人形の方を信じさせねばならない。そして、自動人形が反対の方向に傾くことのないようにしなければならない。「神よ、わたしの心を傾けさせてください」／……》(……Car il ne faut pas se méconnaître, nous sommes automates autant qu'esprit; et de là vient que l'instrument par lequel la persuasion se fait n'est pas la seule démonstration.…… Les preuves ne convainquent que l'esprit. La coutume fait nos preuves les plus fortes et les plus crues; elle incline l'automate, qui entraîne l'esprit sans [qu'il y pense. …… Enfin, il faut avoir recours à elle [coutume] quand une fois l'esprit a vu où est la vérité, afin de nous abreuver et nous teindre de cette créance, qui nous échappe à toute heure; car d'en avoir toujours les preuves présentes, c'est trop d'affaire. Il faut acquérir une créance plus facile, qui est celle de l'habitude, qui, sans violence, sans art, sans argument, nous fait croire les choses et incline toutes nos puissances à cette croyance, en sorte que notre âme y tombe naturellement.…… Il faut donc faire croire nos deux pièces: l'esprit, par les raisons, qu'il suffit d'avoir vues une fois en sa vie; et l'automate, par la coutume, et en ne lui permettant pas de s'incliner au contraire. *Inclina cor meum Deus.* / ……)

本断章の主旨は、《単に理詰めの証明》だけでは、信仰なるものは得られないこと、真の信仰を身につけるには、《習慣》の助けが是非とも必要であること、この事を説くにある。それゆえ、この fr. は10の「習慣」の項目中に入ると、言うことが出来る。そうしてこの断章は、真のキリスト教徒は、当然乍らこの習慣による信仰を目指すべきものであるから、61の「キリスト教のあるべき姿 (Sollen)」の分類項目中にも入ることになる。

(2) La. 194-Br. 89 について。——《習慣はわたしたちの本性である。信仰が習慣になった人は、信仰の正しさを信じきり、もはや地獄を恐れずにはいられなくなり、その他のことに目もくれなくなる。……》(La coutume est notre nature. Qui s'accoutume à la foi la croit, et ne peut plus ne pas craindre l'enfer et ne croit autre chose. ……)

この文章は、本断章の一部を引用したものであるが、断章全体の主旨は、前断章 (La. 7-Br. 252) のそれと変るところは無い。それゆえこの fr. (La. 194-Br. 89) は、La. 7-Br. 252と同様、「10習慣」のうちに分類され得る。

(XXXVIII 回了)